

福島県教員採用試験

教職教養

令和7年度(2024年実施)

I 次の文は、教育基本法の一部である。文中の（ア）～（オ）に当てはまるところは下記のa～Iから選び、その記号を書きなさい。

第3条 国民一人一人が、自己の（ア）を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その（イ）にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その（ウ）を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第9条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と（エ）に励み、その（オ）の遂行に努めなければならない。

a 能力	b 成果	c 学問	d 修養	e 職責
f 結果	g 修学	h 人格	i 職務	j 一生
k 生涯	l 適性			

2 次のA～Dの文は、それぞれある法令の条文の一部である。これらについて、下記の(1)、(2)の問い合わせに答えなさい。

- A 学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する(ア)及びいじめを行った児童等に対する(イ)又はその保護者に対する(ウ)を継続的に行うものとする。
- B 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に(エ)を加えることができる。ただし、(オ)を加えることはできない。
- C 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。
- D 国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その(カ)を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

(1) 文中の空欄(ア)～(カ)に当てはまる言葉を次のa～iから選び、その記号を書きなさい。

- a 注意 b 個性 c 助言 d 援助 e 体罰 f 特性
g 支援 h 指導 i 懲戒

(2) A～Dの法律名を次のa～gから選び、その記号を書きなさい。

- a 児童福祉法 b 学校教育法 c 障害者基本法 d 教育公務員特例法
e 教育基本法 f 地方公務員法 g いじめ防止対策推進法

3 次の文は、高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）「第1章 総則」の「第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割」の一部である。文中の（ア）～（オ）に当てはまるこ**とば**を下記のa～lから選び、その記号を書きなさい。

各学校においては、生徒や学校、（ア）の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等（イ）な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を（ウ）してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な（エ）又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ（オ）に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

- | | | | |
|----------|-------|-------|-------|
| a 発達の段階 | b 地域 | c 確認 | d 評価 |
| e 在り方生き方 | f 計画的 | g 横断的 | h 全体的 |
| i 経済的 | j 精神的 | k 人的 | l 家族 |

4 次の文は、高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）「第1章 総則」の「第7款 道徳教育に関する配慮事項」の一部である。文中の（ア）～（オ）に当てはまるこ**とば**を下記のa～pから選び、その記号を書きなさい。

道徳教育を進めるに当たっては、中学校までの特別の教科である道徳の学習等を通じて深めた、主として自分自身、人との関わり、（ア）との関わり、（イ）や自然、崇高なものとの関わりに関する道徳的諸価値についての理解を基にしながら、様々な体験や（ウ）の機会等を通して、人間としての在り方生き方についての考えを深めるよう留意すること。また、自立心や自律性を高め、規律ある生活をすること、（イ）を尊重すること、社会連帯の自覚を高め、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し（エ）のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、（オ）に生きる日本人としての自覚を身に付けることに関する指導が適切に行われるよう配慮すること。

- | | | | |
|---------|------|---------|---------|
| a 発表 | b 思索 | c 生命 | d 身体 |
| e 討論 | f 支援 | g 学校や家庭 | h 自己や他者 |
| i 集団や社会 | j 失敗 | k 国際社会 | l 地域 |
| m 情報社会 | n 異性 | o 差別 | p 体罰 |

5 次の文は、福島県の教育における令和4年度から12年度までの基本方針を示した「第7次福島県総合教育計画」(令和3年12月策定)の「第4章 施策の展開」における「施策3」の一部である。文中の(ア)～(オ)に当てはまる言葉を下記のa～nから選び、その記号を書きなさい。

学びの(ア)と個性を伸ばす教育によって(イ)を力に変える土壤をつくる

誰もが自らの個性をいかし、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生き抜き、複雑な社会の課題を解決しながらより良い社会を創造していくためには、人権を尊重し、他者との違いを新たな(ウ)を創造するために重要なものとして受け止め、多様な他者と連携・協働することが重要です。誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが、(エ)や個性を伸ばすことができるよう、子どもたちの状況に応じた(オ)の提供や支援を行うことで、(イ)を力に変える土壤をつくります。

- | | | |
|--------|-------------|-----------|
| a 変革 | b 再定義 | c 儂値 |
| d 理念 | e 安心して学べる環境 | f 学びに向かう力 |
| g 教育機会 | h セーフティネット | i 非認知能力 |
| j 柔軟性 | k 可能性 | l 持続性 |
| m 多様性 | n リテラシー | |

問題番号		正答		配点
1	ア	-	h	1
	イ	-	k	1
	ウ	-	b	1
	エ	-	d	1
	オ	-	e	1
2	(1)	ア	g	1
		イ	h	1
		ウ	c	1
		エ	i	1
		オ	e	1
		力	f	1
	(2)	A	g	1
		B	b	1
		C	f	1
		D	c	1
3	ア	-	b	1
	イ	-	g	1
	ウ	-	d	1
	エ	-	k	1
	オ	-	f	1
4	ア	-	i	1
	イ	-	c	1
	ウ	-	b	1
	エ	-	o	1
	オ	-	k	1
5	ア	-	h	1
	イ	-	m	1
	ウ	-	c	1
	エ	-	k	1
	オ	-	g	1